

表2 昭和52年度青年学級リーダー養成科  
学習プログラム

月	日	曜	学習課題	形態	学習内容(概要)	時数
4	19	火	開 級 式		開級式 役員選出 その他	2.5
	23	土	楽しい青春	討	城跡屋外討論会(花見)	8
	28	木	青年団体活動	講	団体活動の運営について	2.5
5	15	日	スポーツ大会	実	球技大会の運営について	8
	21	土	映 写 技 術	実	映写技術の操作 会場の設定	2.5
6	1	水	楽しい青春	実	青春を見つめて 座禅	2.5
	21	火	会議の進め方	講	いろいろな会議形態と司会の仕方	2.5
7	16	土	野 外 活 動	実	野外活動の運営について	16
	17	日				
8	11	木	青年団体活動	実	広報の方法 作成実習	2.5
	20	土	スポーツ大会	実	大会の運営、レクの運営について	8
9	21	水	会議の進め方	実	司会の仕方と発言のエチケット	2.5
	11	火	孔 版 技 術	実	ガリキリ実習	2.5
10	20	木	楽しい青春	討	フィルムフォーラム	2.5
	1	火	楽しい青春	討	青春とはなんだ?	2.5
11	25	火	青年団体活動	討	これからの青年団体活動を考える (のぞましい活動とは)	2.5
	3	土	別れの夕べ	実	キャンドルサービス、レク	8
12	9	金	講 話	講	リーダーとしてどうあるべきか	2.5
	15	木	開 級 式		開 級 式	2.5
2	4	土	野 外 活 動	実	スキー研修(青年の家)	20

表3 昭和53年度・棚倉町青年団体指導者  
研修会要項

- (1) 主 旨 青年団体指導者として必要な知識・技術について研修し、青年団体の健全な育成と活動の促進に資することを目的とする。
- (2) 主 催 棚倉町教育委員会
- (3) 実施機関 棚倉町中央公民館
- (4) 期 日 昭和53年11月～昭和54年3月  
学習時間 午後6:30～午後9:00
- (5) 対 象 青年団体の内部及び外部にあって指導的役割をはたしている者又は将来指導者になろうとするもので30歳未満の男女。
- (6) 申 込 11月20日(月)までに中央公民館まで  
①住所 ②氏名 ③年齢 ④電話 ⑤所属団体名等を明記してください。  
※ 電話でも受け付けます。
- (7) そ の 他 本研修を修了したものには、棚倉町教育委員会より〔青年団体指導者研修(初級)〕の終了証が与えられます。
- (8) 昭和53年度・棚倉町青年団体指導者研修プログラム

月	日	曜	学習課題	時数	学習内容
11	25	土	開 級 式	2.5	開級式、学習プログラムの説明・他
	2	土	青年団体活動	2.5	青年団体の意義と役割について
12	9	土	レクリエーション	2.5	キャンドルサービスの運営について
	20	土	映 写 技 術	2.5	16mm映写機操作について実習
1	20	土	会議の進め方	2.5	いろいろな会議形態と司会の仕方
	27	土	現代社会と青年	2.5	悔のない青春をおくるために
2	3	土	野 外 活 動	20	他団体との交流・スキー研修
	17	土	青年団体活動	2.5	行事の運営とその手順について
3	24	土	広 報 の 技 術	2.5	印刷の技術とガリキリ実習
	3	土	現代社会と青年	2.5	リーダーとしての心構え
3	10	土	講 話	2.5	国際社会と日本
	17	土	閉 級 式	2.5	閉級式・反省とまとめ
合 計				47.5	

◎学習時間 午後6:30～午後9:00

その内容。  
 (一) 各種研修会への積極的な参加奨励  
 昭和五十三年度の各種研修会への参加状況は表1のとおりであり、今後は、研修会参加者の民間指導者としての活用をいっそう図りたい。  
 (二) 民間有志指導者の活用  
 現在本町における民間有志指導者の活用は、次のようなものである。  
 ○乳幼児家庭教育学級  
 当学級では、昭和五十年以来、乳幼児家庭教育学級生のための保育ボランティアを行っており、この運営は、婦人教育指導者研修会修了者が中心となって実施しており、学級活動においても育児座談会等の講師

として若い学級生に感謝されている。  
 ○高齢者学級  
 当町の高齢者学級(寿大学)は、(イ)益哉園芸教室 (ロ)詩吟民謡教室 (ハ)料理教室 (ニ)囲碁将棋教室の四分野に分かれているが、それぞれの教室では学級生による生きがい対策と民間有志指導者の確保を目ざしている。  
 ○青年学級  
 本学級においては、昨年度普通科及びリーダー養成科の二教室を実施したが、なかでもリーダー養成科は表2のようなプログラムを組み青年リーダーの養成に力をいれた。養成科修了者は三十五名、主として地域

において青年学級、青年団体、子供会、少年スポーツ団等の活動にリーダーとしての力量をじゅうぶん発揮して地域活動に貢献している。  
 なお本年度は青年団体指導者研修会(表3参照)を実施し団体指導者の養成を図る計画である。  
 四、終わりに  
 以上我が町における「社会教育指導体制」の概要について記してみたが、御承知のとおり体制確立未だしの感はかくせない。ことに我が町において必要な施策としては、  
 1、社会教育関係職員の増員及び専任

化を図る。特に公民館(地区館担当)主事の増員が望まれる。  
 2、民間指導者の発掘とその組織化を図る。  
 3、社会教育主事受講者の拡大を図り専門職員の増員と強化に努める。  
 4、各種研修会への積極的参加を図り民間指導者の底辺拡大を図る。  
 5、関係職員現職教育の計画的実践を行う。  
 等が必要である。これら施策の具体化によってその実現を図り、指導体制の強化により社会教育の推進に資したいと念願している。